

新市まちづくり計画の変更に係る新旧対照表

頁	変 更 後	変 更 前
2	<p>2) 計画の期間</p> <p>この計画は、新市の将来方向を展望した長期的なまちづくり計画として、合併後<u>20</u>年間（平成17年度～平成<u>36</u>年度）を見通して、新市の方向性を示すものです。</p>	<p>2) 計画の期間</p> <p>この計画は、新市の将来方向を展望した長期的なまちづくり計画として、合併後<u>15</u>年間（平成17年度～平成<u>31</u>年度）を見通して、新市の方向性を示すものです。</p>
21	<p>【生涯学習・生涯スポーツの充実】</p> <p>○市民が気軽に集い、生涯学習に取り組むことができるよう、生涯学習推進基本計画に基づき、幅広い年齢層や学習意欲に応じた学習内容の充実に努めるとともに、市民が主体となった生涯学習の企画・運営を支援します。</p> <p>○市民の読書活動や生涯学習の拠点としての機能の向上を図るため、新しい時代に必要な機能を備えた図書館整備を行います。</p> <p>○亀山図書館には新たな関分館を設けるなど、生涯学習の関連施設のネットワーク化を図り、身近に利用できる施設環境の充実を図ります。</p> <p>○運動公園や体育館などの施設を活用し、総合型地域スポーツクラブの育成を図り、生涯スポーツの拡大を通じて市民間の交流を促進します。</p> <p>○市民の快適なスポーツ環境を整えるとともに、第76回国民体育大会三重大会を見据えた施設整備を行います。</p> <p>○全ての市民が人権に関する認識を深められるよう、積極的な啓発や広報活動を行い、人権に対する市民の意識の高揚を図ります。</p>	<p>【生涯学習・生涯スポーツの充実】</p> <p>○市民が気軽に集い、生涯学習に取り組むことができるよう、生涯学習推進基本計画に基づき、幅広い年齢層や学習意欲に応じた学習内容の充実に努めるとともに、市民が主体となった生涯学習の企画・運営を支援します。</p> <hr/> <p>○亀山図書館には新たな関分館を設けるなど、生涯学習の関連施設のネットワーク化を図り、身近に利用できる施設環境の充実を図ります。</p> <p>○運動公園や体育館などの施設を活用し、総合型地域スポーツクラブの育成を図り、生涯スポーツの拡大を通じて市民間の交流を促進します。</p> <p>○市民の快適なスポーツ環境を整えるとともに、第76回国民体育大会三重大会を見据えた施設整備を行います。</p> <p>○全ての市民が人権に関する認識を深められるよう、積極的な啓発や広報活動を行い、人権に対する市民の意識の高揚を図ります。</p>

頁	変 更 後	変 更 前
23	<p>■ 予定する主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習環境の充実 ・ <u>新図書館の整備</u> ・ 図書館分館の整備 ・ 小学校等改築・耐震化事業 ・ 情報学校教育推進事業（小学校パソコン室充実等） ・ 地域資源・人材を活かした学校教育の推進 ・ 青少年の地域活動への参加促進 ・ 歴史文化回廊拠点整備基本計画策定及び拠点づくり ・ 伝統的建造物の保存修理・修景事業 ・ 市史編さん事業 	<p>■ 予定する主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習環境の充実 ・ _____ ・ 図書館分館の整備 ・ 小学校等改築・耐震化事業 ・ 情報学校教育推進事業（小学校パソコン室充実等） ・ 地域資源・人材を活かした学校教育の推進 ・ 青少年の地域活動への参加促進 ・ 歴史文化回廊拠点整備基本計画策定及び拠点づくり ・ 伝統的建造物の保存修理・修景事業 ・ 市史編さん事業
41	<p>新市の財政計画は、施策の計画的な実施と、長期的な展望に立って限られた財源の効率的な運用を図るために策定するものです。</p> <p>財政計画を策定するにあたっては、健全な財政運営を続けることを基本として、新市まちづくり計画に基づく事業を進めるための財政への影響や、各種の支援措置などを考慮しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の経済情勢や、行財政制度を基本にしながら、現在の行政水準を維持することにしています。これに、今後行う合併特例債事業等の変動要因を考慮して算定しています。 ■ 平成29年度以前については各年度の決算額とし、<u>平成30年度は補正後予算額</u>、平成31年度は当初予算額としています。 ■ 平成32年度以降については、原則として平成31年度の当初予算額（特例的なものは除く）を基準値としています。 <p>各項目の前提条件は、次のとおりです。</p>	<p>新市の財政計画は、施策の計画的な実施と、長期的な展望に立って限られた財源の効率的な運用を図るために策定するものです。</p> <p>財政計画を策定するにあたっては、健全な財政運営を続けることを基本として、新市まちづくり計画に基づく事業を進めるための財政への影響や、各種の支援措置などを考慮しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の経済情勢や、行財政制度を基本にしながら、現在の行政水準を維持することにしています。これに、今後行う合併特例債事業等の変動要因を考慮して算定しています。 ■ 平成25年度以前については各年度の決算額とし、_____平成26年度は当初予算額としています。 ■ 平成27年度以降については、原則として平成26年度の当初予算額（特例的なものは除く）を基準値としています。 <p>各項目の前提条件は、次のとおりです。</p>

財政計画表 新旧対照表

【変更前】

(単位：百万円)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
歳入	1 地方税	10,092	11,000	13,254	14,618	13,884	12,341	11,764	10,348	11,328	10,653	10,160	10,246	10,177	9,888	9,894
	2 地方交付税	1,319	1,196	852	783	929	842	1,433	1,460	1,472	1,316	1,464	1,209	1,092	994	773
	3 国・県支出金	2,131	1,836	1,734	2,532	2,339	3,154	2,756	2,885	3,196	3,126	2,709	2,721	2,733	2,745	2,758
	4 地方債	1,884	800	805	3,649	1,174	1,597	913	2,194	2,006	2,395	1,867	2,811	2,116	2,375	1,641
	うち合併特例債	260	93	284	3,150	337	746	379	912	600	750	466	1,129	664	605	535
	5 その他	4,635	4,370	3,526	3,036	5,295	4,187	3,699	4,655	3,156	3,150	3,337	3,750	3,841	4,258	4,070
	うち財政調整基金繰入金	1,164	627	277	0	1,151	700	532	1,338	0	795	851	1,198	1,158	1,514	1,509
	計	20,061	19,202	20,171	24,618	23,621	22,121	20,565	21,542	21,158	20,640	19,537	20,737	19,959	20,260	19,136
歳出	1 人件費	3,924	4,011	4,100	3,830	3,999	3,697	3,718	3,952	3,791	3,826	3,854	3,913	3,854	3,854	3,796
	2 扶助費	1,535	1,534	1,682	1,659	1,888	2,572	2,776	2,838	2,935	3,184	3,146	3,162	3,178	3,195	3,212
	3 物件費	2,947	3,188	3,455	3,630	4,135	3,894	3,896	4,007	3,806	4,048	4,025	4,025	4,025	4,025	4,025
	4 補助費等	2,156	2,295	2,462	1,301	2,820	1,362	1,122	1,236	1,205	1,456	1,172	1,172	1,172	1,172	1,172
	5 公債費	2,180	2,258	2,256	2,320	2,386	2,374	2,710	2,742	2,738	2,428	2,232	2,195	2,326	2,387	2,204
	6 普通建設事業費	4,292	2,362	2,125	4,660	2,724	3,689	2,088	2,977	2,799	2,916	2,331	3,493	2,627	2,851	1,951
	うち合併特例債事業	274	98	299	3,345	422	959	401	974	708	894	599	1,297	807	745	672
	7 その他	1,811	1,915	2,673	4,436	3,687	3,374	2,706	2,704	2,741	2,782	2,777	2,777	2,777	2,776	2,776
うち財政調整基金積立金	3	8	52	442	28	520	7	5	17	2	2	2	2	2	2	
計	18,845	17,563	18,753	21,836	21,639	20,962	19,016	20,456	20,015	20,640	19,537	20,737	19,959	20,260	19,136	

【変更後】

(単位：百万円)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
歳入	1 地方税	10,092	11,000	13,254	14,618	13,884	12,341	11,764	10,348	11,328	10,930	10,634	10,335	10,614	10,545	10,540	10,290	10,410	10,240	10,100	10,270
	2 地方交付税	1,319	1,196	852	783	929	842	1,433	1,460	1,472	1,525	1,691	1,613	1,751	1,565	1,650	1,290	1,270	1,350	1,350	1,300
	3 国・県支出金	2,131	1,836	1,734	2,532	2,339	3,154	2,756	2,885	3,196	3,160	3,254	3,297	3,307	4,018	3,520	4,110	4,720	3,680	3,660	3,500
	4 地方債	1,884	800	805	3,649	1,174	1,597	913	2,194	2,006	1,948	1,691	1,449	1,993	2,300	830	1,670	2,050	1,380	1,370	1,140
	うち合併特例債	260	93	284	3,150	337	746	379	912	600	562	505	737	357	947	49	304	688	0	0	0
	5 その他	4,635	4,370	3,526	3,036	5,295	4,187	3,699	4,655	3,156	3,522	3,997	3,761	3,767	3,683	3,610	3,810	4,000	3,470	3,570	3,370
	うち財政調整基金繰入金	1,164	627	277	0	1,151	700	532	1,338	0	527	559	770	668	870	1,100	1,100	1,320	790	890	690
	計	20,061	19,202	20,171	24,618	23,621	22,121	20,565	21,542	21,158	21,085	21,267	20,455	21,432	22,111	20,150	21,170	22,450	20,120	20,050	19,580
歳出	1 人件費	3,930	4,011	4,100	3,830	3,999	3,697	3,718	3,952	3,791	3,883	3,842	3,809	3,901	3,793	3,790	4,020	4,040	3,770	3,920	3,790
	2 扶助費	1,535	1,534	1,682	1,659	1,888	2,572	2,776	2,838	2,935	3,300	3,411	3,655	3,714	3,266	3,300	3,340	3,360	3,380	3,390	3,410
	3 物件費	2,947	3,188	3,455	3,630	4,135	3,894	3,896	4,007	3,806	3,885	3,920	3,795	3,969	4,108	4,370	4,410	4,350	4,340	4,290	4,310
	4 補助費等	2,156	2,295	2,462	1,301	2,820	1,362	1,122	1,236	1,205	1,355	1,764	1,604	1,521	2,965	2,330	2,190	2,270	2,270	2,200	2,230
	5 公債費	2,180	2,258	2,256	2,320	2,386	2,374	2,710	2,742	2,738	2,398	2,216	2,178	2,234	2,263	1,910	1,880	2,050	2,060	1,990	1,970
	6 普通建設事業費	4,292	2,362	2,125	4,660	2,724	3,689	2,088	2,977	2,799	2,541	2,258	2,173	2,602	2,945	1,690	2,600	3,500	1,420	1,380	990
	うち合併特例債事業	274	98	299	3,345	422	959	401	974	708	648	708	776	426	1,490	97	661	1,820	0	0	0
	7 その他	1,805	1,915	2,673	4,436	3,687	3,374	2,706	2,704	2,741	2,836	2,826	2,542	2,576	2,771	2,760	2,730	2,880	2,880	2,880	2,880
うち財政調整基金積立金	3	8	52	442	28	520	7	5	17	5	6	2	2	1	6	6	6	6	6	6	
計	18,845	17,563	18,753	21,836	21,639	20,962	19,016	20,456	20,015	20,198	20,237	19,756	20,517	22,111	20,150	21,170	22,450	20,120	20,050	19,580	